



やまだ 民児協だより

〈創刊号〉

今年(平成9年)は
民生委員制度創設
80周年です

〈発行者〉

草津市山田学区民生委員・児童委員協議会

関係する任務の内容は、福祉の諸問題を中心に、老人、子どもに関すること、一般的な心配(悩み)ごと等、多種多様にわたって皆さんの相談相手として、日常の活動を続けています。

山田学区のみなさん、平素は私達民生委員・児童委員の活動に対し、ご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。私達民生委員・児童委員は創設以来八十周年の意義ある年を迎えました。八十年の変革(下表参照)を経て現在、山田学区では民生委員・児童委員十六名と主任児童委員一名の計十七名がそれぞれの担当区域(別項民生委員名簿参照)において活躍しています。



総務
山本 成一

発刊にあたって

創設時から「助けあい」を目的として創られた組織であることから、全員が「ボランティア」として限られた時間を活用し、福祉問題の複雑多様化、一般社会における近隣相互協力の希薄化等、ますますその活動が重要視されるなかで、より一層の研鑽を重ね、自信をもって任務の遂行に当たって行きたいと考えています。

また、私達民生委員・児童委員には「守秘義務」が民生法により課せられています。皆さんからお聞きした相談内容は絶対に他へ洩れることはありません。へ安心して、気軽に「ご相談下さい。皆さんの心の糧となる一助ができれば幸いです」と思っております。

民生委員・児童委員の務め

- 1: 社会調査
- 2: 相 談
- 3: 情報提供
- 4: 連絡通報
- 5: 調 整
- 6: 支援態勢づくり
- 7: 意見具申

7つの
はたらき

民生委員制度80年の変革

1. 大正6年 岡山県に済生顧問制度創設(初期)
2. // 10年 滋賀県に保導委員制度創設
3. 昭和3年 保導委員から方面委員に改称
4. // 21年 民生法制定により全国民生委員と改称
5. 平成1年 民生委員・児童委員と改称
6. // 6年 主任児童委員制度創設

あなたの地区を担当している

民生委員・児童委員を紹介します。

(地区によっては、2人～3人の委員で分担しています。〇〇の一部とか、東部あるいは西部となっている場合で判りにくいときは、最寄りの委員に相談して下さい。貴方の世帯を担当する委員に正確にボタンタッチします)

民生委員・児童委員と担当地区

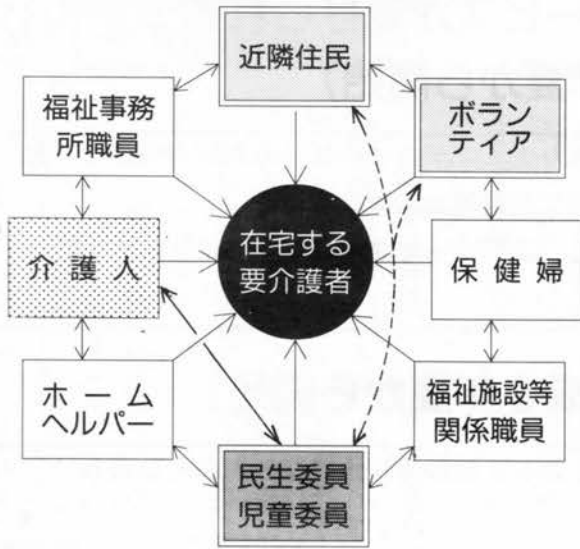
地区(大割)	委員氏名	電話	住所	委員の担当区域
北山田	中島 四郎	562-6869	北山田町733	北山田町の一部
	田渕 稔子	562-6096	北山田町873-2	北山田町の一部
五条・岡	山本 秀雄	562-2857	北山田町42	五条町・岡町全部
(元)山田	竹川 昭夫	562-1798	山田町142	山田町全部
南山田	山本 成一	562-5389	南山田町809-4	南山田町全部(山田学区総務)
不動浜・新南浜	堀井勢津子	563-1680	南山田町1051-3	不動浜町・新南浜町全部
御倉・南山田団地	中村みえ子	563-7226	御倉町692-1	御倉町・南山田御団地町全部
陽の丘	藤井 光雄	562-2215	木川町1154-21	陽の丘団地町西部
	田畑 豊明	562-0764	木川町1154-23	陽の丘団地町東部
出屋敷団地 出屋敷～木川	三戸 清利	563-1665	木川町1118-31	木川町の一部・出屋敷団地町の一部
	木村 政信	563-0045	木川町1011-1	出屋敷町全部・出屋敷団地町の一部
木川	西本 宏	562-6720	木川町469	木川町の一部(山田学区副総務)
三ツ池	菊池 武宏	562-6519	木川町336-134	三ツ池町全部
新田	佐山 求	563-4518	木川町865-10	新田町の一部
	藤岡 明信	562-1240	木川町920-2	新田町の一部
	佐山駒太郎	562-6787	野村2丁目5-17	新田町の一部
全学区	(主任児童委員) 堀井とみ子	562-0719	木川町1007	山田学区全域



ネットワーク活動

地域には孤独になりがちな、ひとりぐらし老人や重度の障害者、寝たきりや痴呆老人の介護で疲れきっている家庭、高齢で病弱な世帯、子どもの養育に悩んでいる父子、母子家庭など生活や福祉の問題をかかえている家庭が増加しています。お年寄りが人知れず亡くなり、数日後に発見されたという記事が新聞にのりましたが、よそごとではありません。この草津でもありました。市民による福祉活動で一番大切なことは地域の中にSOSを早く発見することです。毎日の暮らしの中で、福祉のニーズを吸い上げていき、民生委員、児童委員、保健婦、ヘルパー等が連携して対象者を見守り、福祉サービスの活用や簡単な日常生活の援助を行います。福祉の問題は決して他人ごとではありません。より多くの市民が福祉について理解し、助けたり、助

ネットワーク活動図



けられたりできるような地域づくりをしていきます。

一、小地域関係者の合意づくり
小地域全体としてネットワーク活動に取り組む方向を築いて行くために、町内関係者との調整を図り、活動への参加を得る。

二、小ネットの組織化

小ネットの活動の協力者を発掘し、協力について調整とまとめをし対象者に必要なサービスを検討し、その活用を図るために社協や行政と連絡調整する。

三、情報提供

関係者へ福祉制度、サービスに関する情報を提供する。

『ふれ合いパトロール』雑感

〈子どもの行動・大人の心配〉

副総務 西本 宏

山田民児協への依頼によって、今年五月二十七、二十八、二十九の三日間、大体四人ずつが参加したところです。

私の班は二十七日に、三戸、菊池、竹川の三氏とともに午後三時、西友を振り出しに、ゲーム店、平和堂、更にエルティール932、それに栄町のゲームセンターと巡回しました。

市民の殆どが知っています。非行の早期発見と適切な指導によって、以後の非行を繰り返させないための対策ですから、今後も引き続き実施すべきだと思います。

現在、地婦連、民児協、更婦会、保護司会、小中高PTA、学区民会議などがその参加団体だと聞いていますが、今後はもっと広い市民運動として展開する必要があるように感じています。

子どもの非行防止はいうまでもなく、我々大人のもっている安易な問題意識を省みるきっかけとしたいものですし、社会を少しでも明るくすることが自分の問題として受けとめられる生活態度を市民各々が持てる機会として行きたいものです。

でも『ふれ合いパトロール』が実施されたのは、初発型非行の防止が目的となっ



一人で悩まず、気軽にご相談!!

民生委員・児童委員は出来る限りの協力を致します。

知って頂きたい草津市の福祉サービス

1. 訪問入浴車により自宅で入浴サービスが受けられる

「訪問入浴サービス」(平成9年夏から開始)

- (1)対象者 市内に住む概ね65歳以上のねたきり老人でデイサービスの利用が困難な方および現在、デイサービスの利用者で送迎等に困難な方。
- (2)サービス内容 週1回程度 家庭に訪問し、入浴サービスを提供する。
- (3)利用料 1回当たり 500円

2. 「ふとんクリーンサービス」(平成9年夏から開始)

- (1)対象者 市内に住む概ね65歳以上の方で、ふとん乾燥等が困難な一人暮らし老人およびねたきり老人
- (2)サービス内容 月1回 ふとんの消毒乾燥
年1回程度 ふとんの水洗い
- (3)利用料 1回当たり 乾燥 300円 水洗い 1,000円

3. 「緊急通報システム」(平成4年度から開始)

- (1)対象者 市内に住む概ね65歳以上のひとり暮らし老人等。
- (2)サービス内容 電話機に「緊急通報用装置」を取りつけ、急病や、災害等突発的事態が発生したとき、迅速かつ正確な救援・看護体制をとることにより、ひとり暮らし老人の生活に対し安心を確保する。
- (3)費用負担 電話機等の設置費は所得税額により負担がかかる。利用料等は利用者負担。



その意味で、山本総務が巻頭で、「地域援け合いネットワークづくり」の重要性を提唱していることをご理解頂ければ幸いです。

＊超高齢化社会への突入、老人の介護問題、社会風潮と少年非行化防止、障害者に対する一層の自立生活の援助など福祉の課題は山積しております。現在順調な日常を送り得ている大多数の市民といえども、高齢化だけでなくとも、何時助けを求めざる立場になるか判らないのが人生ではないでしょうか。民生委員だけに任せるのではなく、その背後には心温かい支援の手を伸ばそうとする一般市民の協力があつてこそ、住み良い山田学区が、そして草津市が維持発展できるのだと思います。